

こんにちは



第 94 号
3月定例会
令和3年4月20日

豊丘村議会 **です**



(河野大宮神社 初宮詣り)

すこやかな成長を願って
春の大祭での記念撮影

令和3年度予算ダイジェスト	2～3ページ
予算決算委員会の質疑から	4～5ページ
3月定例会の様子	6～7ページ
一般質問	8～20ページ
委員会報告	21～22ページ
広域連合・北部事務組合議会	23ページ
みんなのページ	24ページ

COVID-19 新型コロナウイルス感染症と共に いのちとくらしを守る 令和3年度一般会計予算は

村税の減収を見込む中、緊急防災・減債事業債や、必要なインフラの更新で村債が91%増。平成30年度末借入の起債の元金償還も始まります。コロナ対策や昨年の災害復旧事業の繰り越し、新たな観光事業など、主な事業を紹介します。

コロナと 私たちの生活は…

コロナ対策最前線

《衛生費》ワクチン接種関係 全額国庫支出金 …… 1,243万円

広域移動の安心

抗原検査補助 …… 150万円 (学生・医療・介護関係者)
抗原検査委託料 …… 112万円 (R2・3成人式対象者)

保育園は・・・

屋外用テント …… 53万7千円
空気清浄機 …… 64万円
加湿器 …… 51万円

その他

家計支援 (住民税非課税世帯) …… 412万円
商品券1万円配布 …… 25万円
身寄りのない生活困窮者に係る
葬祭委託 …… 25万円

学校は・・・

学校教育の充実と安心

校内消毒等スクールサポートスタッフの配置
北小学校 加湿器購入 …… 44万円
中学校 網戸設置追加 …… 700万円
音楽室電子黒板・ソフト導入 …… 189万円
教諭の公務出張の支援 (抗原検査) …… 16万円

対策しっかり

コロナ禍の地域のきずなを守る

体温測定 サーモグラフィーの配置
中央保育園・図書館・区民会館・地区集会所
11箇所 …… 220万円
地区敬老会支援 9地区 …… 308万円
とよおかまつり開催 …… 627万円
公園トイレ非接触化工事 …… 267万円
(手洗い自動水栓・照明自動化)

観光振興に重点

観光拠点施設《とよおか旅時間》 道の駅

南信州とよおかマルシェで
村を元気に！

サイクルコース整備事業 …… 450万円
観光拠点施設維持管理 …… 368万円
足湯竹ボイラー用竹・
竹パウダー搬入補助金 …… 70万円
道の駅管理委託・管理経費 …… 1,280万円
情報提供施設運営委託料 …… 319万円
野田平キャンプ場維持管理 …… 66万円



昨年度より8,900万円増
46億5,300万円
総額70億6,748万円は
村民1人当たり約105万円

令和3年度当初予算を審議する第1回定例
議会が3月2日から22日の日程で開催された。
一般会計総額46億5,300万円、国民健康保
険・後期高齢者医療・介護保険特別会計、水道・
下水道公営企業会計併せて総計70億6,748
万円を原案どおり可決した。

2050 脱炭素社会へ向けて



エネルギー自給へ

太陽光発電・蓄電システム補助 …… 575万円

ゴミ処理対策

生ごみ処理支援 補助率アップ …… 25万円
ゴミ収集庫5台増設 …… 125万円

令和2年度事業繰越 …… 10億6,700万円

災害復旧事業・社会資本整備交付金事業 (虻川大橋改修他)
補助林道整備事業 (林道間沢川線)
役場庁舎空調設備更新他



この村に住み続ける ために・・・

社会インフラの整備・更新は

水道施設更新工事 河野 …… 2億3,765万円
《総務費》有線放送施設の更新 …… 1億8,086万円
山間部街路灯水銀灯からLED化 …… 990万円



マイクロバス更新 …… 1,000万円

《消防費》

消防自動車 (AT車)・ポンプ購入 3台 …… 3,300万円



《土木費》村道改良舗装工事

河川水路整備



マルシェを支える 農林水産業は・・・

農業次世代人材投資事業 …… 825万円
営農支援センター運営費 …… 780万円
森林管理意向調査・森林整備 (森林環境税活用) …… 490万円



令和3年度予算審議 主な質疑の報告

様々な視点から検討

ワクチン接種で基礎疾患への対応は
片桐(義)議員 コロナワクチン接種の優先順位に、「基礎疾患がある人」との項目があるが、現実にはそういうことで接種を実施していくのが可能であるのかどうか。
健康福祉課 65歳以上の方々は、基礎疾患があるなどは優先順位に関係ない。関係してくるのは65歳未満の方々だ。接種の際には、予診票で自己申告することになっており、それをもとに決めることになる。

観光拠点施設の業務と「株豊かな丘」の会計区分は
松下議員 今までNPO法人だいちで行っていた桃狩り観光等の収益事業を、新年度からは観光拠点施設で行なう。職員は村職員で、人件費は一般会計から支出される。しかし、そこで上がった収益は、(株)豊かな丘に入ることにしている。これでは会計が不明瞭になってしまうがどうか。
産業建設課 「だいち」で扱っていた事業の中で、収益の上がらないものは観光協会に担当し、収益の上がるものは、「(株)豊かな丘」で担当する。また、「観光協会」は将来的には、財団法人化している。このことを視野に入れている。
村長 「だいち」には今まで2,000万円

ずつ出してきている。事業を立ち上げる段階で、あまりにも細部にこだわることはいいかなものか。
唐澤(健)議員 村の職員が収益事業に従事し、その収益が、「(株)豊かな丘」に入るといふのはわからない。
壬生議員 「(株)豊かな丘」に入る収益事業に、村直属の「観光協会」の職員が加わるなら、その賃金は「(株)豊かな丘」で支払うようにすればわかりやすい。
村長 まだ事業を立ち上げた段階で、すべてが満足できないようにはいかない面もある。しかし、これからいろいろと進めて



「だいち」NPO 法人から村の営農支援センターに

いく中で、少しずつ整えていくので理解願いたい。
村内の橋梁の現状や管理状況は
前沢議員 村内には数多くの橋梁があるが、どんな状況か。
産業建設課 村内には146の橋梁があり、今回の点検対象は35橋になっている。虻川大橋については、令和3年12月末までには修繕を終える予定だ。工事中は概ね片側通行で済むが、一時的に全面通行止めにもなると思う。
村営施設照明のLED化の進捗状況は
唐澤(健)議員 村民グラウンドの照明施設をLED化しないといけないと思うがどうか。
教育委員会 村民体育館については終了しているが、グラウンドはまだだ。その他の体育施設も含めて今後検討していきたい。
道路水路占用料に関する状況は
滝川議員 占用料の徴収はどのようになっているか。
産業建設課 村の所有地を占用して使用している場合に占用料をいただいている。いただいた額の8割相当は、地元に還元している。

活発に議論して全会一致で可決

3月2日に始まった第1回定例会で、8日より3日間にわたって予算決算委員会が行われ、令和3年度の予算が審議されました。その結果、一般会計をはじめ国民健康保険特別会計など、合わせて6会計がすべて全会一致で可決されました。ここでは、一般会計に関する主な質疑の内容を報告いたします。

投票所減少で選挙ポスター掲示箇所は

壬生議員 投票所の減少で、ポスター掲示箇所が59箇所から24箇所になるとのことだが、山間地の掲示箇所はどうなるか。
議会事務局 選挙管理委員会が検討するが、山間地は目につく場所の一つずつ残す予定だ。

ドローンの購入で、その活用方法は

片桐(忠)議員 空撮用のドローンを購入とのことだが、どのように使うのか。
総務課 簡易な機器の購入を予定していて、広報での番組編成等、職員が使用する予定だ。

指定管理でも運営委託料の支払いは

武田議員 指定管理になっている「とよテラス」に運営委託料を支払うとしているが、指定管理になっても必要なのか。
総務課 当面、収入より経費が多く支出超過になっているために、村で補助しないと運営できない。将来的には収入でやっていけるように考えていきたい。



新たにできる村の観光拠点施設「とよおか旅時間」

村の旧図書館の使用や利用の実態は

唐澤(寛)議員 村の旧図書館に経費が計上されているが、どのように利用や使用されているのか。

村営駐車場の今後のあり方は

吉川議員 村営駐車場に費用をかけているが、費用対効果はどうか。周囲の状況も変化しており今後どうするのか。
村長 撤去することも視野に、今後どうするか、地権者や地元地域とも相談していきたい。

中学校東側斜面の整備の目安は

川野議員 整備委託料として令和2年には200万円、3年には

100万円計上しているが、これはいつまで続けるのか。今までの結果を検証しているか。

総務課 雑木と桜の木の伐採は終了したが、細い枝の処分など事後整理がまだ残っている。管理用の道路整備などとして今年度である程度目安をつけた。
滝川議員 請負には入札をして、しっかりとやってもらいたい。

さすまた(刺叉)の購入については

井原議員 南保育園にさすまた購入費を計上しているが、他の保育園にはすでに備えているのか。また、さすまたを使いこなすには訓練と技術を要する。講習等は実施するのか。
子ども課 中央保育園や北保育園にはすでに購入済みで、これによりすべての保育園で完備となる。講習は実施の

議員定数12名に

定数削減案 賛成多数で可決

定数2名減の条例改正を議員が発議

3月議会定例会の冒頭で、議員発議という形で、議員定数を現行の14名から12名にするという条例改正案が上程されました。

賛成多数で可決

条例改正案は、審議の結果、賛成9名、反対4名の賛成多数で可決されました。

定数12名は次の選挙から適用

この条例改正は、令和3年4月1日以降の一般選挙から適用されます。

賛成、反対の主な意見は次のとおりです。

●議員定数減を求める

住民が多い。

●役場職員数と議員定数を対比した場合、豊丘村は近隣町村に比べ議員が多い。

●近隣の同規模町村が12名で議会運営ができていたので、豊丘村でもできる。

●定数減にして議員報酬の増額を望む。

●反対

●定数を減らせば、若い世代や女性の立候補が困難になる。

●定数減では議員のなり手不足を解消できない。

●議員が多いほうが住民の声を吸い上げやすい。

●いったん減らせば、もう増員できなくなる。

人事案件

- 副村長 菅沼 康臣氏 (R3.4.1、4年間)
- 教育長 壬生 英文氏 (R3.4.1、3年間)
- 監査委員 久保田康敏氏 (R3.4.1、4年間)
- 次期農業委員 12名全員を同意 (R3.4.30、3年間)
- ①伊藤 俊彦 (中平・農業)
- ②丸山 昭臣 (柿外土・会社役員)
- ③松村 年貴 (滝川・農業)
- ④小澤 悦子 (北垣外・農業)
- ⑤春日 健司 (中芝・農業)
- ⑥宮下 幸一 (上市場・農業)
- ⑦木下 茂 (奥内・農業)
- ⑧木下 正樹 (山田・農業)
- ⑨片桐 秀幸 (上佐原・農業)
- ⑩三澤美恵子 (東・農業)
- ⑪片桐 緑 (城・農業)
- ⑫原 直子 (上村・農業)

議員の意志表示一覧表

<令和3年3月 第1回 定例会> ○……賛成 ▼……反対

件 名	審議結果	武田 篤子	壬生 眞由美	唐澤 克己	滝川 利秋	平澤 恒雄	片桐 忠彦	唐澤 健	吉川 明博	井原 康明	片桐 義憲	川野 孝子	前沢 光昭	松下 亨
発議	豊丘村議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	▼	○	▼	○	○	▼	○	○	○	○	▼	○
議案	令和3年度 豊丘村一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願	▼	○	▼	○	▼	▼	○	○	▼	▼	▼	○	○

令和3年 第1回定例会

令和3年第1回定例会が3月2日から3月22日までの、21日間の会期で開かれた。

開会日には、議員発議1件、予算承認1件、条例制定案3件、条例改正案4件、補正予算案7件、令和3年度予算案6件、人事案15件、認定他2件、請願1件が上程された。

この内、条例案、人事案等21件は即決で可決された。その他の案件については各委員会に付託された。

今定例会では、総務産建委員会が4日、社会文教委員会が5日、予算決算委員会が8、9、10日に開催され、付託された議案の審議がされた。

再開日の22日の本会議には各委員会の審議結果の報告、追加議案として条例改正案1件、補正予算案1件、認定他3件があり、条例、補正予算、予算は原案どおり可決された。

15日と17日の一般質問には12名の議員が質問に立った。詳細については後項で掲載。

議案第1号	豊丘村宮農支援センター設置条例の制定について（宮農支援センターを設置する条例）	総務産建委員会付託、本会議で可決
議案第2号	豊丘村観光拠点施設設置条例の制定（観光拠点施設を設置する条例）	総務産建委員会付託、本会議で可決
議案第3号	豊丘村ゲストハウスの設置及び管理条例の全部改正について（ゲストハウスの設置及び管理に関する条例）	総務産建委員会付託、本会議で可決
議案第4号	職員の職務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定（国の改正予定の政令の規定に準じ改正）	即決、可決
議案第5号	豊丘村執行機関の附属機関の設定等に関する条例の一部を改正する条例の制定（12月に整備した条例の漏れた機関について制定）	即決、可決
議案第6号	豊丘村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定（県の見直しに伴い村の条例の一部を見直すもの）	社会文教委員会付託、本会議で可決
議案第7号	豊丘村介護保険条例の一部を改正する条例の制定（第1号被保険者の保険料の改正）	社会文教委員会付託、本会議で可決
同意第1号	副村長の選任について（菅沼康臣氏）	即決、賛成13同意
同意第2号	教育長の任命について（壬生英文氏）	即決、賛成13同意
同意第3号	監査委員の選任について（久保田康敏氏）	即決、賛成13同意
同意第4～15号	豊丘村農業委員会委員の選任について（12名の同意）	即決、全て賛成13同意
請願 1号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願	総務産建委員会付託、本会議で否決
議案第23号（追加議案）	国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について（コロナ感染症の定義の改正と傷病手当金の支給延長の条例改正）	即決、可決
議案第24号（追加議案）	令和2年度一般会計補正予算 第13号（コロナ、ワクチン接種に関わる補正等）	即決、可決
議案第25号（追加議案）	交流支援センターの指定管理者の指定期間の変更について（だいちが村の直営になるため指定期間を令和3年3月31日とするもの）	即決、可決
議案第26号（追加議案）	辺地に係る総合整備計画の変更について（壬生沢地区の南口の拡幅改良事業追加）	即決、可決

答 下伊那赤十字病院、厚生病院が主会場に

質問 新型コロナワクチンの接種がよいから日本でも２月27日から始まった。４月からは全国の高齢者を対象に接種が予定されている。ワクチンの確保も不透明な中、豊丘村は北部５町村で連携して接種を行うというが一連の流れの説明を求める。

健康福祉課長 市町村長は、対象者に対して原則として接種を受ける努力義務の規定が適用される。期間は令和３年２月17日から令和４年２月28日までの間に行うことになっている。接種費用は全額国が負担する。当地域の接種スタート時期は不明確となっている。

現在決定している接種場所は、下伊那赤十字病院、下伊那厚生病院となっている。

接種については完全予約制となっている。

質問 村内には２つの開業医があるが受け入

健康福祉課長 まだ決まっていない。
質問 接種後、それを証明するものが出されるのか。
健康福祉課長 ワクチンは2回打つ必要がある。2回目の証明がある。接種券の中に入っておりそこに証明されると聞いている。
質問 高齢者肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチン、そして今回の新型コロナウイルスワクチンと色々なワクチン接種がある。お薬手帳のような「ワクチン接種手帳」のようなものできちんと管理できるのかという点と管理できるのか。
健康福祉課長 今回のワクチン接種で終生の免疫が獲得できるのかインフルエンザのように毎シーズン接種が必要と確認されていない。詳細がわかってきた段階で接種ノートというものも検討したい。

令和3年3月18日

399-320 1
鹿児島大学 鹿児島

様

当学協会の非会員の方へ宛てたお知らせです

新型コロナウイルスワクチンを受けられます。
費用負担はありません。
 年齢等により接種できる時期が異なります。
 ご自身の接種の時期が来るまで、こちらのクーポン券を大切に大切に持たして下さい。

受講券

学 号	ワキランコード	区 分
鹿児島大	鹿児島大学	204-1
鹿児島大		
姓	名	

2120416100000000

接種申し込み済みの場合

学 号	学 部/学 科	区 分
鹿児島大	鹿児島大学11	204-1
鹿児島大		
姓	名	

2120416100000000

2120416100000000

学 号	ワキランコード	区 分
鹿児島大	鹿児島大学11	204-1
鹿児島大		
姓	名	

2220416100000000

2120416100000000

学 号	学 部/学 科	区 分
鹿児島大	鹿児島大学11	204-1
鹿児島大		
姓	名	

2220416100000000

鹿児島大学11 鹿児島県 204-1
鹿児島大学11 鹿児島県 204-1

村から送付される接種券

**飯伊民医連からの優先接種に
関する要望が出ているが**

答 **在宅介護従事者の優先接種
が国で認められた**

質問 飯伊民医連から
ワクチン接種を巡って
すべての介護従事者を
優先接種の対象とする
よう要望書が出されて
いると思うが

村長 医療機関の従事
者の中に在宅介護従事
者は含まれていなかっ
たということだが、国
の方で入所されている
障がい者及び従事者も
高齢者と同じ接種順位
を選べることになった
ので要望が通ったと思
う。

質問 コロナワクチン
の接種については、イ

ンフルエンザの皮下注射と違い、肩に近い高い位置の筋肉へ打たなければならぬので、高齢者の着衣の着脱に時間がかかることが予想される。スムーズな接種が実施されることが求められるが周知は。

健康福祉課長 いろいろ決まっていない状況の中、広報とは別の方法での周知が必要と考える。

新型コロナウイルス感染防止対策を行ったうえで質問をしております。

【1 日目】

1. 川野 孝子 (9 ページ)
 - 1) 新型コロナウイルスワクチン接種について
2. 吉川 明博 (10 ページ)
 - 1) 新型コロナウイルスのワクチン接種について
 - 2) リモート会議について
3. 武田 篤子 (11 ページ)
 - 1) 学校教育について
 - 2) 村の観光事業について
4. 唐澤 克己 (12 ページ)
 - 1) コロナ禍での学校の状況について
 - 2) コロナワクチンの接種に対する村の方針について
5. 平澤 恒雄 (13 ページ)
 - 1) 新型コロナウイルスワクチン接種について
 - 2) 高齢者緊急通報装置の対象拡大について
 - 3) マイナンバーポイント制度の周知について
6. 壬生 眞由美 (14 ページ)
 - 1) 豊丘中学校東斜面の管理について
 - 2) リニア新幹線建設工事におけるトンネル掘削着工前の代替水源整備について
7. 松下 亨 (15 ページ)
 - 1) アフターコロナの地域づくりについて
 - 2) 宮農支援センターについて
 - 3) 新年度事業の住民への周知について

【2日目】

- | | |
|-----------------------|--|
| 8. 唐澤 健
(16 ページ) | 1) 国保税の6月本算定に関して
2) 活水器の井戸を水源とする村内全域への設置について |
| 9. 滝川 利秋
(17 ページ) | 1) (統) 不動産のお知らせ定期便を
2) 豊丘村農業の未来を展望 |
| 10. 前沢 光昭
(18 ページ) | 1) 気候変動への対応について
2) 国民健康保険の子どもの均等割減額について |
| 11. 片桐 忠彦
(19 ページ) | 1) 農家人口減少、高齢化の中の農業施策について
2) 高速交通網時代を見据えた取り組みの今後について |
| 12. 片桐 義憲
(20 ページ) | 1) コロナ禍における諸状況の認識について
2) 学校での ICT・GIGA スクールについて
3) 放射線計測本の活用状況について |

【一般質問の申し合わせ事項】

- ・ 通告期限は議会運営委員会において会期日程を考慮しつつ、その都度協議、決定する。
- ・ 1 議員の発言時間は30分を限度とし、質問回数は制限しない。
- ・ 発言残り時間 5 分前に呼び鈴を 1 回、残り 3 分前に呼び鈴を 2 回鳴らす。
- ・ 発言内容は「回答を求める発言」であるか、「提言」であるか明確にする。



総合振興計画の中で学校のあり方検討を

答 住民の気持ちを大事に考えていきたい

武田 篤子 議員

質問 両小学校において理科と英語の非常勤職員の子算計上がされているが、教科担任制への先行ということなのか。この先生方の仕事はどのようなになっているのか。

教育長 両小学校に音楽の専科の先生が1名いる。村費で理科と外国語の教員を配置している。給食で学級に入っている以外は教科指導に専念している。

質問 教科担任制による、子供たち、教育現場へのメリットや変化について伺う。

教育長 指導法について専門性が発揮され、児童の教科の力は伸びている。別の角度から子供の良さの捉えがで、児童理解につながっている。学級担任は時間的にも精神的な負担軽減になっている。

質問 2022年、4年から6年生の3教科、教科担任制本格導入に、村としてどのように対応していくのか。

教育長 教員不足が全国的にもあり、非常に確保が難しい状況。先生方の得意な分野をお互いに授業交換しあうなど、できることを研究していきたい。

質問 北小、南小学校の特徴的なことや良さはどのようなことか。

教育長 北小はお囃子、竹を素材にした学習、農業体験。南小は和太鼓、ゲートボール、ニュースポーツなど。地域素材を学校の授業へ教材化していくことは、地域への愛着と誇りを持つ心情を育てることになる。

質問 子供の数が減る中、将来を見据え、第6次総合振興計画の中で「将来学校はどのようなしていくのがいいか」を検討する必要があると思うがどうか。

村長 ある程度の段階では地元の皆さんがしっかりと問題意識を持って、考えを深められる状況を作り出した後に、それぞれの答えを引き出すことが重要。

質問 観光協会が設立されたが、今後どのような展開をしていくのか。

参事 協会員を支援連携できる体制作りをしたい。法人化を視野に、自主的に企画、立案、実践できる組織としたい。

質問 レンタサイクル観光事業の担当を行う2人の協力隊員の方は資格を持っているのか。ガイドツアーの資格がない場合、資格試験や講習を受けてもらう予定はあるのか。

参事 一人は自転車の



4月より観光拠点施設で扱われる
桃狩り観光

要。これからの新しい教育の方法もあると思うので、住民の皆さんの気持ちを大事にしながら考えていきたい。

提案 多様な人材を集め、これからの村の学

要。これからの新しい校や保育園のあり方はどのようにしていくのがいいのか、将来を見据え現在なすべきことを進めてほしい。

参事 観光PR動画作りを若者に参画してもらいたい。タウ

提案 若い人たちに協力してもらい、村の魅力発信をしてももらえるような仕組み作りをしたらどうか。

若者に協力してもらええる仕組み作りを 答 PR動画作りに参画してもらおう



新型コロナウイルスのワクチンの接種はいつからどこで

答 下伊那北部地域の病院と医院にて

吉川 明博 議員

質問 豊丘村民はこの医療機関で接種を受けるか。

健康福祉課長 下伊那厚生病院と下伊那赤十字病院の他、下伊那北部地区の主内科系の診療所で受けるが、まだどこで受けられるかということはまだ決まっていない。決まり次第、周知する。

質問 いつ頃までに通告があるか情報はありますか。

健康福祉課長 下伊那北部5町村が各診療所に対して協力を求めている。ワクチン接種クーポン券の配布前にはわかる。

質問 医療関係者が優先的に受けるが、所属する医療機関で受けるのか。住民票のある自治体の接種場所を受けるのか。

健康福祉課長 医療従事者は、県の指示より、県の予定するスケジュールに沿って基本

型接種施設の飯田病院、健和会病院、連携型接種施設の飯田市立病院、下伊那赤十字病院、下伊那厚生病院、瀬戸脳神経外科病院、菅沼病院、輝山会記念病院、県立阿南病院へ割り当て。市町村の枠とは別枠。

質問 具体的な配送は、2月24日に決定されるようだが、豊丘村に配布される量は決まっているか。

健康福祉課長 4月の26日からの週に、全自治体へ1箱ずつ供給される予定となっている。下伊那北部は5町村で実施するため5箱が届く。

質問 豊丘村関係者及び近隣医療機関での接種は既にあったか。人数は。

健康福祉課長 3月11日に健和会病院へ飯伊地域において初めて納入され、保健所が決められた配分計画によつて9

病院へ配布され3月16日から接種が始まる。ただ、医療従事者向け接種対象者約5,000人に対して1,000人分、5分の1しか納入されておらず、今後の供給量も不明なため、医療従事者の接種が完了する時期も明確にはなっていない。

質問 接種を受ける住民の優先順位はどのようなか。その順位の中での順位はどのようなになるか。それぞれの人数は。予定される時期は。

健康福祉課長 65歳以上の高齢者と高齢者施設及び在宅介護従事者が同順位で、次に基礎疾患を有する方。最後に一般住民の方の順番。人数は、65歳以上は2,190人、基礎疾患を有する方についての把握はできていない。一般65歳未満、16歳以上の方は約3,650人。接種時期は、

最初となる高齢者は、県は4月から7月末までに終える予定としているが、5月以降の具体的な供給量が示されていないため、未定。一般の住民の方への接種は、高齢者の接種が完了してから。ワクチンの供給量が限られている。ワクチンが無駄にしないために、



高齢者の接種体制については、引き続き北部5町村で検討する。

リモート会議は行っているか 答 村主催の会議ではない

質問 村はリモート会議の準備はできているか。実績があるか。

総務課長 業務に使用しているパソコン等を使用すれば対応はでき、整っている。村の主催の会議の実績はない。長野県で主催する会議



2回のコロナワクチン接種は自己管理か

答 国のワクチン接種システムで管理する

平澤 恒雄 議員

質問 新型コロナウイルスワクチン接種を受けるのに、私たちのすることには。

健康福祉課長 ワクチンの配送状況を見ながら町村が予約を受け付ける。接種券が届いたら、役場へ予約を。

質問 2回のワクチン接種の個別管理方法は。また、接種証明書は出るか。

健康福祉課長 1回目の予約の時に2回目も決め、国のワクチン接種システムへ実施結果を登録して個別管理する。また、接種済証は交付する。

質問 接種対象の16歳以上は約5,800人。高齢者の移動と、勤務などで休めない人の接種をどうするか。

村長 対象者の70%が受けるインフルエンザ予防接種で移動の問題は出ていない。休みにくい人には、厚生病院での土曜日接種がある。



緊急通報装置本体（左）と利用者が手に持つペンダント型送信機

75歳以下にも緊急通報装置を
答 対象年齢の引き下げ拡大はできない

質問 緊急通報装置の設置数と使用状況は。

健康福祉課長 75歳以上の一人暮らしは約150人で、緊急通報装置の設置は87世帯。対応実績は月に10件から15件、そのうち緊急対応は0件から2件ほど。

質問 村では申請の休日受付など、マイナンバーカードの普及拡大を図っているが、発行目標と現状は。

税務会計課長 行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平、公正な社会を実現するもの。3月1日時点の累計交付枚数は1,682枚。交付率は村が25・1%、県が21・2%、国が26・2%。

質問 マイナンバーポイント制度が9月まで延長された。この案内の現状と、ポイント取得手続きを役場でどこまでできるのか。

ポイント制度以前の作成者に通知を
答 マイナンバーポイント事業の対象だと周知する

質問 同年の66歳が自宅で倒れ、2日後に発見されたが亡くなった。65歳過ぎの一人暮らしは危険なので、対象年齢の引き下げを。

村長 議員の気持ちは良くわかる。65歳以上の一人暮らしは沢山いるが、その全員に装置を設置するというわけにはいかない。

税務会計課長 延長について、広報とよおかやCATVの音声放送、文字放送で周知している。役場にはマイナンバーポイント手続き専用端末があり、申し込みができる。その際、電子マネー等のキャッシュレス決済サービスが必要。

質問 マイナンバーポイント事業以前に作成したマイナンバーカードも対象であるとの周知を。

村長 早い時期に率先してカードを作成していたのだが、改めて周知する。



コロナ禍での学校の状況は

答 きめ細かな防止策と学習活動を両立

唐澤 克己 議員

質問 昨春文部科学省で教育現場宛に出した臨時休業後の学校再開に関する指導通達を参考に、この1年間の村内の学校の様子をお聞きしたい。通達では、状況により感染リスクの高い学習活動は削減してもよいとしているが、どうであったか。

教育長 学校では通達をもとに新しい生活様式をつくり、家庭に協力を求めながら1年間やってきた。音楽科では、感染レベルの高かった夏頃までは歌唱やリコーダー演奏は行わず、曲の鑑賞をした。家庭科の調理実習は、レベルが下がった時期に、手間も時間も倍かかったが、グループごとにずらして行った。

質問 通達では、家庭に検温等、子どもの健康観察を求め、できない場合には、学校で必要な措置をとるよう求めているが、実際にはどうであったか。

教育長 学校では健康チェックカードを通じての連絡のほか、感染状況が変わるたびに、通知やメールを出して家庭と連携してきた。意思疎通ができ、家庭には納得の上で協力をいただくことができた。



中学校の卒業式 コロナ禍で学業成就

質問 通達では、体育実技や運動部活動で感染リスクが高いものは、位置をとるよう求めているが、実際にはどうであったか。

教育長 中学校では、テニスコートで健康チェックカードを通じての連絡のほか、感染状況が変わるたびに、通知やメールを出して家庭と連携してきた。意思疎通ができ、家庭には納得の上で協力をいただくことができた。

質問 通達では、体育実技や運動部活動で感染リスクが高いものは、位置をとるよう求めているが、実際にはどうであったか。

教育長 中学校では、テニスコートで健康チェックカードを通じての連絡のほか、感染状況が変わるたびに、通知やメールを出して家庭と連携してきた。意思疎通ができ、家庭には納得の上で協力をいただくことができた。

コロナワクチン接種に対する村の方針は
答 国の方針と同じ、感染防止策も継続

質問 国ではワクチン接種の基本方針を出しているが、村ではどうしているのかお聞きしたい。国では接種を受けるか否かは本人の意思によるとしているが、村ではどうするか。

健康福祉課長 国の方針と同様であり、受けるか否かは強制されるものではない。したがって、受けなくても不利益扱いには許されな

はその都度情報発信し、子どもや家庭の不安を取り除くよう求めているが、どうであったか。

教育長 必要な情報を適宜出すことができ、家庭から「たいへんありがたかった」との声が数多く寄せられた。

質問 通達では、当年度については、その学

年を終了できない学習は次年度に回してもよい、この方針が出ていたが、どうであったか。

教育長 中学1年度の剣道と水泳は次年度学習となるが、他はすべて問題なく履修できた。

感想 教育に携わる方々の献身的な努力に心より感謝したい。



コロナ後の地域づくりはどう進めるか

答 (株)メディアウォーズと連携を深める

松下 亨 議員

質問 コロナ禍で、地方に事務所を構えて仕事をやる仕組み（テレワーク）が進んでいる。当村でも、元東洋大セミナーハウスに「とよテラス」を設置し、共同事務所などを行っている。個室を設け、安全対策など施してサテライトオフィスも開設

とよテラスでサテライトオフィスの開設を

質問 コロナ禍で、地方に事務所を構えて仕事をやる仕組み（テレワーク）が進んでいる。当村でも、元東洋大セミナーハウスに「とよテラス」を設置し、共同事務所などを行っている。個室を設け、安全対策など施してサテライトオフィスも開設

企業版ダイーチャの現状は 答 コロナ禍で頓挫、新方向を模索

質問 村長が一生懸命に推進している企業版ダイーチャの現状は。

村長 企業版ふるさと納税寄付金を活用し、令和元年度から実施してきた。しかし、提携先の(株)ファームフェス等がコロナ禍で事業停止状態になる。よって、別の方策を模索している。

営農支援センターの業務と職員体制は

答 営農支援全般と移住定住支援

質問 NPO法人「だいち」の後に設置する営農支援センターの業務内容と職員体制は、産業建設課長 業務は、NPOだいちが行っていた営農部門と、人農地プランの実

質問 質化及び移住就農を中心とした移住定住支援業務等を行う。組織上は指定管理から村の直轄機関なる。農協関係では営農課の出先機関となる。



整然と管理された移住就農者のぶどう園（三次原）

職員体制は、村の正規職員2名（内1名は兼務）、会計年度職員2名、農協からは1名の予定。

質問 各地区に1名を委嘱している地域サポーターの活動内容は、



中学校東斜面の経緯と課題は

答 今後の活用方法を検討する

壬生 眞由美 議員

質問 今年度雑木伐採処理委託200万円の成果と課題を問う。

今までの経緯	ハナモモ	サクラ	モミジ
H 16 移管～ 植樹（詳細不明）	?	?	?
H 22 植樹祭 記録	380本	10本	50本
H 23 ～ 草刈り・除草剤散布 シルバー人材センター	7	0	20
H 27 ～ R 2 草刈り・除草剤散布 とよおか総合型地域スポーツクラブ	7	85	20
R 2 雑木伐採作業事前確認数	7	85	20
R 3 残存数はそしてこれからの管理は？	3	32	20



中学校東斜面 伐採後の様子

トンネル掘削による減・渇水の対応は 答 要望のある福島区とJRの協議に 村は全庁あげて支援する



本村前田の水源は奥山の中山水道から

質問 福島地区が求める水漏れ対策に、村の具体的な支援体制は。その他の地区で想定外の減・渇水に對して、村が補償を働きかけるか。



農産物で得た寄付金を農業所得補償へ

答 村を挙げて議論しなければ

滝川 利秋 議員

要。方向を定めていくことが肝

ふるさと納税返礼品申込件数 (上位10件)

品目	件数	構成割合	品目	件数	構成割合
桃 (あかつき) (5kg)	20,659	35.4%	梨 (南水) (自家用 10kg)	3,065	5.2%
ぶどう (ピオーネ) (2kg)	4,853	8.3%	りんご (サンふじ) (5kg)	2,516	4.3%
梨 (南水) ベーシック (5kg)	3,844	6.6%	りんご (サンふじ) (自家用 10kg)	2,362	3.8%
梨 (幸水) (5kg)	3,772	6.5%	市田柿 (自家用 1kg)	1,969	3.4%
市田柿 (個包装20個入)	3,393	5.8%	ぶどう (シャインマスカット) (2kg)	1,873	3.2%

令和元年決算資料より

農業建設課長 人農地

農委の意見書どう捉える

答 人・農地プランの実質化で

質問 議会総務産建委員会で農業委員の皆さんと意見交換会を行った。会議の冒頭、農委会長より800筆近い遊休農地の保全をどうするか、村へ意見書を出したと語られた。村ではこの意見書に、どう答えたのか。農業建設課長 人農地

お知らせ便、費用・情報とも可能だ

答 情報利用が可能か確認する

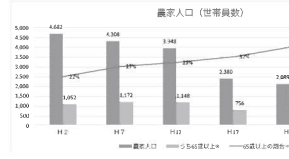
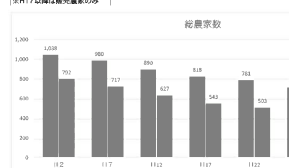
質問 前回、不動産のお知らせ便定期便を提案した所、村では経費と時間を理由に「できない」という回答でした。一方、私の提案に対し村民二人から、一人は「自分の農地に隣接する場所が、不在地主で困っている。関係機関が動いてくれるとありがたいが...」。もう一人は、「今は登記事務がコンピューター

ふるさと納税返礼品の農産物は、今が限界と言われている。農業者の減少で、じり貧と考えられる。打破する意味でも。村長 個人所得の補償に対する限度もあり、村を挙げて議論をいただかないと、簡単には取り組めない。今後とも守るべき農地は、しっかり守る。

農林業センサスより

	H12	H17	H12	H17
総農家数	1,038	980	890	818
うち専業農家数	792	717	627	543
農家人口	4,882	4,308	3,948	2,380
うち65歳以上の世帯	3,052	2,172	1,148	754
65歳以上の割合	22%	27%	29%	32%

※H17以降は総農家のみ



化されており、土地の情報収集はたやすい。役場では名寄せの情報を持っている。とのこと。前回、免税点以下の課税明細書を送付していない人は、村内、村外合わせて841人との回答でした。郵送料100円としても8万円程度。実施を求めている。

更には法務局より土地の登記情報を受けることはできるが、不動産の存在を知らせることは、課税情報の確認とは異なるのでその情報利用が可能か確認する。

税務会計課長 納税義務のない人への不動産のお知らせ定期便はできない。理由は①個人の財産管理は所有者が行なうもの。②所有が特定に時間と経費が必要。③現在、国が登記義務法の改正をしている。



国保税の6月算定で応益割を増額するな

答 計画的に増額する

唐澤 健 議員

質問 2月22日の国民健康保険運営協議会において示された国保税の増減を見ると、所得割は若干減額され、医療分と支援分の均等割と平等割を100円増額する。これは、低所得者に負担をかけることになる。従って増額すべきではない。また、協会健保等では家族の負担がないように、医療分と支援分の均等割の内、子ども分をゼロにするようにして、少子化対策とするべきと提案する。健康福祉課長 県の保険料の統一に向けて、令和9年までにはおむね飯田下伊那地区の

全水道に活水器の設置を

答 もう少しモニター結果を見る

質問 現在設置した活水器は、蒸気残留物(スケールとも言う)(カルシウム、カリウムな

どの塩類や有機物)の性質をイオンで変えるものだ。活水器のモニターにより、スケール

二次医療圏での医療費指数の統一と、応益割合の標準化を目指すことが県の方針に定められている。今後の保険料収入を確保する観点から、応益割合保険料の低い市町村にあつては、急激な上昇を抑えるために、計画的に調整をしていく必要がある。村長 国が令和4年度から創設する子どもの均等割軽減についても、国は免除とはしない理由について、低所得者であっても一定額の応益分を負担する相互扶助の理念に基づくものだ。

による白い固形物のこびりつきが少なくなることで確認され、本年度、田村第二水源に活水器が設置され、林里、林原・木門および山田地区に供給されている。しかし、環境課長によると、現在の活水器と別のものも検討しているとしている。どういうことか。これまでのモニターは何だったのか。環境課長 活水器の効果の確認のため、まず平成30年度に6基、翌令和元年度には8基を設置した。多くのモニターからは、「飲みやすくなった」「髪がサラサラになった」「ポットやヤカンの結晶物が少なくなった」など、活水器を設置したことにより、良くなったとの回答があった。設置済の



活水器

活水器のモニタリングと並行して、令和2年度には、県内の水道の給水器具を製造販売する業者、信州大学、長野県企業局、長野県テクノ財団と豊丘村で産学官による「おいしい水研究会」を立ち上げ、あらゆる面から豊丘村の水道水の分析や新たな活水器の研究を行っている。

質問 林里地区の住民の声(8人)は、「コーヒー、お茶がおいしいと思う。10年以上水道水を飲まなかったが飲めるようになった。やかんにつく白い汚れが少なくなった。洗面所、台所のシンク廻りの汚れが少なくなった。トイレの汚れが少ない。トイレの水受けの汚れが無くなり助かる。風呂に入った時のビリビリ感が無くなった。炊飯、みそ汁などすべて水道水を使用するようになった。」という声だ。スケールによる白い固形物のこびりつきは、温水器、ボイラー、ポットなどの寿命を短縮してきた。活水器の会社の説明では、スケールの固形物や鉄錆も取り除かれるとしている。石橋を何度かたたくことをせず、井戸を水源とする他の6水源に早急に設置し、村民に等しく利益を還元すべきと考える。村長 今年度設置した大型の活水器については、8月下旬に設置したばかりであり、もう少し時間をかけて効果の検証をしたい。



人口減少高齢化の中の農業施策(機械補助)は 数人で組織化されれば、支援可能

片桐 忠彦 議員

質問 山間地域では農家人口減少、高齢化、世帯数減少により、耕作できない農地が増えている。遊休農地対策からも、機械購入補助増、機械リース事業拡大等の新たな施設が必要では。

村長 定年された方が新たに農業を行おうとすると、高額な機械等それなりのリスクと覚悟が必要であり、なかなか誰も気軽に取組めないものと思う。村としても個人の営みに農機具等の支援は難しいものと考えている。



高齢化等で耕作者数が減少している農用地

しかし、こうした意欲ある方が、数人集まれば、行政としての支援も可能になるものと思う。新年度からは、村直営の営農支援センターだいが、営農部門を中心に事業展開を図ることを予定しており、定年後の意欲ある方々を発掘しながら、組織化を図ることも大切な業務と捉えている。組織化されれば、げんき農業支援金や、内容によっては国、県の補助事業の採択も可能になるものと思う。地域集団であったり、営農団地の集団、若しくは、同年代の集まりであったり、何らかの組織づくりを行いながら農地の維持を図ってまいりたいと考えている。

質問 「次世代を担う若者からリニア開通を見据え、今何をすべきか」の提言を頂くための予算が平成28年度から今年度まで計上されてきたが、来年度は見当たらぬ。一定の成果があり、この手の予算は落したのか。高速交通網時代を見据えた取り組みは、今後も必要、どのように取り組まれるのか。

村長 平成28年度に中堅世代で豊丘村の未来のむらづくりを語っていただくことを目的に未来とよおか次世代会議を設立。翌平成29年度には次世代会議を発展的に解消しリニア活用戦略研究会を設立。行政的な視点だけでなく、民間の視点を交えて研究し、最終的にはビジョンとしてまと

め、村へ提言することを目的に掲げて活動が展開されてきた。令和2年度予算においては、研究会が結成後3年経過したため、村から独立させ、独自の団体として活動を行なうこととした。基本的にはゼロ予算で対応する方針。視察などで経費が必要なきは、自らつくる地域づくり事業交付金で手当をすることも予定している。最終的には、豊丘村としての具体的な地域振興策のビジョンが提言されることを期待している。

また、来年度の取組みとして、自治法派遣で県職員を事務局長としてお願いし、リニア開業を見据えた下伊那北部5町村の地域づくり計画の策定を予定し

ている。下伊那北部5町村で、この県の職員の給料を負担して、具体的に、北部5町村の連携について、その策定会議の委員の持つネットワークを使って、具体的に取組んでいければと考えている。その検討の中で豊丘村の立ち位置、リニア開業後の村づくりの検討も深めていく。

第6次総合振興計画の策定に当たり、令和3年度は住民満足度調査に放り組むことを予定しているが、リニア時代を見据えた地域づくりも一つのキーワードになると考えている。村民の皆様も思いも吸い上げながら、総合振興計画へリニア開業後の展望を明示することは、必須の対応になると考えている。



気候変動への対応について 答 出来ることはやっていく

前沢 光昭 議員

質問 新型コロナウイルス感染症のパンデミックは世界中に大きな脅威をもたらしている。一方で気候変動は世界中に大きな影響を与えて、ここ数年の異常気象は人災とさえいえる。パリ協定で産業革命前より地球の平均気温上昇が2度以上を超えると、温暖化は二度と元に戻れない状況になりコロナ以上の脅威になると言われている。

県は気候非常事態宣言を行い、県内の市町村にも賛同を呼びかけた。豊丘村としてゼロカーボンのため何をすべきと考えるか。

村長 温暖化を何とか食い止めようというのが世界的な目標なので前向きに取り組む。燃やすごみの減量、生ごみ処理機の補助増額、コンボスター補助の増額。

太陽光発電システム、蓄電システム補助の継

続、広域農道下の街路灯のLED化、森林税等を活用した森林整備。質問 温暖化で農作物への影響。成育障害や高温障害。今後も影響は出る。高温に強い品種改良に取り組む機関もある、障害に強い品種への農業振興は。産業建設課長 温暖化の影響で、病害虫、特にダニ等の発生や果樹や水稲の品質低下がある。昨年7月の長雨、8月の猛暑、干ばつ、急激な気象変動、市田柿の生理落下などで平

種への農業振興は。産業建設課長 温暖化の影響で、病害虫、特にダニ等の発生や果樹や水稲の品質低下がある。昨年7月の長雨、8月の猛暑、干ばつ、急激な気象変動、市田柿の生理落下などで平

答 法制度に基づく応分の負担

政府は子育て世代の経済的負担軽減の観点から、国地方の取り組みとして2022年4月から未就学児の国民健康保険税の均等割の5割を軽減することを決めた。財源は75才以上の医療費1割負担を2割に引き上げるとしている。国保は他の健康保険と違い、世帯ごとに人数に応じた均等割がある。子どもの数は多ければ多いほど負担になる国保独自の制度。今年の2月法案提

出予定であったが情報はあるか。コロナで遅れているとも聞くが。健康福祉課長 国保新聞等の情報誌から情報を得ているが詳細は示されていない。

質問 実施の場合村の試算は、去年の均等割額が一人2万9,000円ほど、未就学児28人の単純計算だと42万あればできる。この私の試算で正しいか。

健康福祉課長 正しいが7割・5割・2割の軽減もあるので実際に

は31万円ほどとなる。質問 思ったほどかからない。子どもを計算に入れて大きな負担をかける制度は子育て世代の負担が大きいです。

5割減額の残り半額の減額や未就学児以外の上の子育て負担も大きいので、村独自に支援を広げられないか。

村長 子どもの均等割について減免制度を導入することは、現行制度の下で逆に村民負担になるという問題も生じる。

当村においては独自の方策も講じている。法制度に基づく応分の負担をお願いしたい。

必要かもしれないが今は様子を見ながら話し合いたい。

提案 高森町も宣言した。ここ4・5年の取組みがあった。町では自信をもって町民に協力を呼びかけている。豊丘村でも是非。



子どもの均等割減額記事

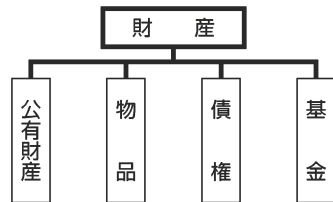
新設 営農支援センター 設置条例で議論 「農機具」「レンタサイクル」は使用料？ 貸付料？

総務産建委員会

委員長 滝川 利秋



4月からの農機具貸し出しは営農センターが担当



〈地方自治法による財産区分図〉

4月より新設が予定されている営農支援センターと、観光拠点施設の設置条例について審査した。

委員会では営農支援センターで貸し出すトラクターなど農機具、観光拠点施設で貸し出す自転車、それらの利用料について地方自治法の解釈をめぐって議論され検討の結果、全会一致で可決した。

Q 地方自治法237条及び、238条の財産の管理及び処分について、「普通地方公共団体の財産は、「適正な対価なくして」条例は議会の議決でなければ貸し付けてはならない。（237条）」とあり、その「財産」とは、公有財産、物品及び債権並びに基金をいう。今回の農機具貸し出し料金は、物品にあたる事から条例でなくして良いとした根拠は。

A 物品は地方自治法では「貸付料」になる

と規定されている。地方自治法238条では『分担金、使用料、加入金、手数料について、条例で規定する事を求められている』が、物品は求められていないため規則等で定めればよいこととなる。237条「条例又は議会の議決」の解釈は、予算案の可決をもって議会に認めてもらった扱いとなる。なお、予算書の器具機材使用料5万円は誤りで、物品貸付料と今後訂正する。

請願 議員 伊藤一輝
請願者 飯伊地区労働組合連合会
請願の概要 長野県の最低賃金は、時給849円。
最低賃金の地域間格差を無くし、全国一律で1,500円に改善することが求められる。そのため社会保険料の減免措置など、中小零細企業支援も合わせる。

Q 1,500円は、現状と大きなギャップがあるが。
A 最低賃金引き上げは、地域で働く人々が定着するベースとなる。
審査の結果 賛成3反3、賛否同数のため委員長判断で採択。

請願 賛否同数、委員長判断で採択 最低賃金の改善を求める意見書

平成30年、村では堀越の民家を改修し、ゲストハウスをオープンさせた。現在村の管理となっているゲストハウスを指定管理に

ゲストハウスを指定管理に

意見 条例は議会の議決が必要であり、規則で決められているもの。は、我々議会が知らないところで変更され問題と思う。できれば変更時には説明を望む。



コロナ禍による管内企業の実態と雇用状況は？

答 業種によって顕著な差、廃業の事態も

片桐 義憲 議員

質問 コロナ禍による管内企業、事業所の実態と最近の雇用状況について伺う。

村長 コロナ関連の影響を受けた産業は、廃業の危機に瀕し大変な状況だ。感染症で失う命も大切な命だが、経営の破綻によって暮らしを失い、家族が崩壊し、また、経済的困窮により場合によっては自殺される方もいる。

感染症対策と同時に暮らしを守ることも、命を守ることである。同時にやっていくことが政治の仕事である。

業種間で大きな差がある。飲食、宿泊業は、廃業、倒産も多い。冠婚葬祭関連も厳しい。一方小売業は、果ごもり需要で売り上げを伸ばしているし、建設、建築業は、災害関連等で十分な仕事量が確保されている。

企業によっては、人員削減等、雇用調整が行なわれており、弱いところの人達の仕事量が少なくなっていることを認識している。

質問 失業率、雇止めへの対応、伴う就労支援、生活資金の貸付けについて伺う。

健康福祉課長 国保税の軽減や、減免の案内の対応をとっている。就労では、相談者に寄り添った支援プラン作りや、生活就労支援センター「まいさば」による就労支援等を恒常的に取り組んでいる。コロナの影響により休業や失業等により生活資金でお悩みの方々へは、無利子・無保証人の特例貸付け制度を6月末まで行なっている。住民税非課税世帯の子育て世帯に対しては給付金が支給されることとなった。

質問 タブレット等の過度な使用は、子どもの心身など健康への影響等心配される。メリット、デメリットについて伺う。

教育長 効果的な面では、授業、集会等集まらなくてもでき、移動時間も短縮、感染症対策に有効調べる、記録、計算、発表等全て一つのツールでできる。教科指導等に含めて情報モラルの指導ができる。また、課題として、リモート授業では、子どもの授業の様子が見えない。機器の不具合は担任の力だけでは対応できない。健康への心配については今後調査する大きな課題である。今後整備、活用面での研究、教職員研修の充実する必要がある。

ICT教育、不安な点は活用面での研究が今後の課題



学習用タブレット端末を使っている授業（北小）

質問 文科省が作成した放射線副読本は原発事故による過酷な事実や、放射線の健康への影響の過小評価等、問題のある副読本であるとの批判があります。活用には気を付けていただきたいと思う。本村の状況をお伺いする。

教育長 内容が非常に盛沢山であり、学校では扱いに戸惑っているのが現状である。災害やコロナ関係の風評被害に関わって扱っているところである。教科や道徳に関連した扱い等今後の課題としていきたい。

放射線副読本の活用状況は

答 各学校、扱いに戸惑っている

広域消防など総額39億円余で運営 ＝南信州広域連合の予算を可決＝

南信州広域連合議会議員 松下 亨

去る2月26日に定例議会が開催され、提案された令和3年度の予算が可決されました。総額は約39億円で、主な財源は市町村の負担金です。主な事業は次のとおりです。

**飯田広域消防に21億円余
高森消防署の基本設計費も**

消防会計は、職員221人の人件費17億円余、救急車購入に3、000万円余などです。

なお、高森消防署改

**ごみ処理費用に4億7、000万円
し尿処理に約2億3、000万円**

下久堅にある稲葉処理場の運営費に4億7、000万円余、飯田電水園のし尿処理場運営に約2億3、000万円が計上されています。

**広域連合の運営に1億円余
介護審査会等に3、000万円余**

広域連合の職員16名分の人件費と、特別職員の報酬に約1億6、000万円余、介護保険認定審査会の費用などに3、

2つの条例審査

社会文教委員会

委員長 前沢 光昭

議案第6号
豊丘村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について

議案の趣旨は、長野県の「福祉医療費給付金事業」が令和3年8月から見直されることになりました。内容は、

①「柔道整復施術（接骨医）の中学生までの医療費の支払い方式は、現在は本人負担分をいったん全額支払い、後からレセプト代患者負担分500円（豊丘村は300円）を引いた額を自動的に給付される方式。

改正案では一般の診療科同様に「現物給付」とされる。他の診療科との均衡を図るというものの。

②精神障がい者級の方の補助対象範囲の拡大。今まで2級までの対象者は精神科医療通院のみだったが、1級同様すべての診療科通院が対象になるというも

の。他の障がい区分との均衡を図る。

主な質疑
質問 「現物給付」との表現の意図は、

答弁 福祉医療給付方式の一つ。自己負担分を一旦支払い後に返金される「償還方式」に

対し、自己負担なしで医療現物を給付される。双方とも受給者証の提示とレセプト代の負担は必要。

質問 精神2級ではどのくらいの方が対象か。

答弁 1級の方が19人で全ての人が補助対象。2級が13人で5人が補助対象。残り8人は難病等村単事業で網羅している。

質問 等級の変化はあるのか。

答弁 精神保健手帳は2年毎に更新がある。

討論 なし

審査の結果
可決（賛成6 全会一致）

議案第7号
豊丘村介護保険条例の一部改正する条例の制定について

議案の趣旨は、介護保険は3年毎に保険料の改定がある。今年度令和3年から5年度までの第8期事業計画を策定し保険料を決定する。第7期計画の保険料はその前の計画からの繰越金も使用し第5段階の基準額は5、650円だった。第8期は今後3年間の推計を立て、さらに第7期からの繰越金2、000万円を使用し5、950円（300円増で年間3、600円増の71、400円）とするもの。

主な質疑
質問 第7期の第1段階調整率0・45が0・30に当たっているが。

答弁 当時の消費税増税分の一部を低所得者に回すという理由から。

今回は国からは何も言っていない。

質問 保険料の調整率は国から数字が示されるのか村任意なのか。

答弁 国の基準では第1段階は0・5だが0・05を上限として調整ができた村は上限を取って調整している。

質問 所得段階10段階。国は9段階、段階を増やすことで低所得の方の負担が減らせる。村外、県外は、

答弁 9段階以上は豊丘村と高森町、喬木村が10段階。飯田市が12段階。県内には17段階の所もある。

質問 今回繰越金2、000万円を使ってしまうと第9期でどうするの。

答弁 繰越金は集めた保険料の残りという事なので本来はゼロになるべきもの。そういう意味からマイナスにもプラスにもならないよう推計を立てる。

質問 第8期が計画どおりにならない場合は、

答弁 計画途中に赤字になっても制度上基準額の基金を借りて次の計画で借りた分も含めて保険料を計算する。

質問 補充財源としてふるさと納税などの活用は出来ないか。

答弁 制度上市町村の負担率は12・5％となっているので他から持つてくるわけにはいかない。

質問 次の計画で大きく伸びているところは、

答弁 令和5年に地域密着型の小規模多機能施設の予定をしている事業所がある。

討論 なし

審査の結果
可決（賛成6 全会一致）



火葬場など総額約8千万円で運営 ＝下伊那北部事務組合の予算を可決＝

北部事務組合議会議員 松下 亨

この組合は、下伊那北部5町村が共同で設置した火葬場の運営と、共同で行うことで効果がある事務について共同処理をしています。

**火葬場の運営に2、700万円余
県職員を任用し振興構想策定**

予算は、火葬場（五稜の森）の運営費用として、飯田葬祭事業組合への指定管理料1、100百万円余、施設改修基金積立金1、000万円などです。

昨年4月から今年1月末までの火葬実績は393件で、1日平均1・6件です。この内、豊丘村の利用は55件となつています。

共同事務は、新たに県職員を事務局長として任用し、北部地区の地域づくり構想を策定することになり

ました。各町村の地域資源を活用した振興構想の策定が期待されます。

その他、水道水の水質検査委託料約3、000万円、結婚対策費に430万円となっています。



北部5町村代表者と青森大櫛引教授を結んだオンラインシンポジウムの様子

キッチンそららシェフ

濱口高行さん・奥さん 佳代さん

シリーズ
私ががんばっています

キッチン「そらら」に

全集中



○前のお住まいは？

三重県、伊勢市でレストランを経営していました。

○移住のきっかけを教えてください。

山にアコガレ、長野県を選びました。自分の中の料理の引き出しを使って、レストランで生かせると思いました。

○趣味は何ですか？

休日はどういうに過ごされますか？

閉店後は、天竜川原でリラックス。ビジネス書から店舗運営のヒントを模索したりします。山を見るのが好きなので、休日にはロープウェイで千畳敷など近場の山へ、晴れた朝

思いついて出掛けられるのが魅力です。また、メニューに生かせないかと、評判の良いラーメン屋、パン屋、洋食屋、道の駅レストランなどの視察をしています。

○仕事に対する考え方やスタンスを教えてください。

豊丘の看板を背負ったレストランの責任者として、評判を悪くするようなことはあつてはならないと思っています。試行錯誤の連続ですが、任務を全力で遂行することがプロフェッショナルであると思っています。

○豊丘村で楽しみたいことはありますか？

昨年、りんごの花摘みを体験し、とても癒やされました。そんな癒やしを村の中で探していきたいと思います。

編集後記

●今定例会は議会改革の一環として、議員定数の削減をおこないました。4年前にも定数減の提案がありましたが、否決されました。

その後2年をかけて調査・研究・検討を重ねてきました。大きなテーマが決着され、考え深いと思います。

●また、議員間の申し合わせで、今任期の中間点で議長をはじめ役割の改選がおこなわれ、新体制で活気のある議会運営がおこなわれます。

●この議会だよりの係も改選されます。2年間お読みいただきまして、ありがとうございました。今後もお読みいただきますよう、お願いいたします。(吉川明博)

発行責任者

議長 下平 豊久

広報部会

部長 片桐 義憲
副部長 武田 篤子
部員 壬生眞由美
部員 唐澤 克己
部員 吉川 明博
部員 松下 亨